

社会福祉施設等エネルギーコスト削減促進事業補助金の令和5年度（追加分）の申請受付を12月18日(月)から開始します

【長野県議会において、令和5年度11月補正予算の成立が前提となります】

原油等の価格高騰に直面する事業者のエネルギーコスト削減を促進するため、省エネルギー効果の高い設備への更新や再生可能エネルギー設備の導入等を支援する「社会福祉施設等エネルギーコスト削減促進事業補助金」について、以下のとおり、令和5年度（追加分）の申請受付を開始します。

1 補助対象者

高齢者福祉施設、障がい福祉施設、医療機関及び薬局等の設置者

※ 令和4年度・5年度に交付決定を受けた事業所・施設の申請はできませんが、それ以外の事業所・施設については、申請可能です。

2 補助の内容

区分	対象設備	補助率等	補助額
省エネ設備の更新等	空調設備、換気設備、LED照明設備、冷蔵・冷凍設備、エネルギー管理設備※、恒温設備、熱電併給設備、電気制御設備、窓	・社会福祉施設の場合 4分の3以内 ・その他施設の場合 対象経費150万円まで 3分の2以内	上限 500万円 下限 50万円
再エネ設備の導入	木質バイオマスエネルギー利用設備	対象経費150万円を超える部分 2分の1以内	
	太陽光発電システム(全量売電を除く)	出力1kWあたり4万円以内 (50kW未満に限る)	

※「エネルギー管理設備」については、新設の場合のみ補助対象

3 スケジュール

(1) 申請期間 令和5年12月18日(月)9時～令和6年2月9日(金)17時必着

※ 予算額の上限に達し次第、事前予告なしで受付終了となります。

申請を検討されている事業者の皆様は、早めの申請をお願いします。

(2) 事業実施期間 補助金の交付決定日から令和7年2月28日(金)まで

※ 事業の完了後、実績報告書等の提出が必要となります。

4 問い合わせ先

別紙のとおり

5 その他

交付要綱や申請要領等については、以下の長野県公式ホームページに掲載します。

(URL) <https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/2023energy2.html>



2050 ゼロカーボンを目指す長野県のシンボルマークです

(問合せ先)

健康福祉部 健康福祉政策課経理係 石坂

電話 026-235-7092

026-232-0111 (代表) 内線 2316

F A X 026-235-7485

E-mail kenko-fukushi@pref.nagano.lg.jp